

指摘事項・意見等一覧表

【指摘事項】

- ・法令、基準等に違反していると認められるもの
- ・その他適正を欠く事項では正する必要があると認められるもの

対象なし

【意見等】

- ・事務の執行、事業の管理状況等について、効率性、経済性又は有効性の観点から、検討する必要があると認められるもの
- ・その他法令、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの
- ・制度、組織等に関する課題のうち、特に要望する必要があると認められるもの

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
6	1	決算審査	意見	経営状況について	上下水道局 (水道)	経営企画課	中長期の経営見通しとして、「収益面については、まず収益の柱である給水収益を令和5年度と比べると、令和6年度は3億円程度、令和7年度以降は6億3,000万円程度増加するものの、大口径の使用水量の増加を上回る小口径の使用水量の減少が続いており、今後も全体として減少傾向で推移すると見込んでいる。もう一つの主な収益の柱である分担金についても、大規模開発が減少し、マンションなどの小規模開発による収益が中心となるため、減少すると見込んでいる。一方、費用面については、物価高騰や令和9年度以降の受水費の増加などの影響もあり、次期宝塚市水道事業経営戦略の策定期間において、引き続き厳しい経営状況になると見込まれることから、配水池の統廃合によるダウンサイジング（コストダウンや効率化を目的とした規模の縮小）や広域化など、人口減少時代にふさわしい事業への転換とそのための投資が必要になると見込んでいる。」旨の説明を受けました。 令和5年度は当年度純損失が生じており、令和6年度においても、水道料金の改定による水道使用者の急激な負担の増加を緩和するため改定額を半額としたことにより純損失が見込まれています。これは宝塚市上下水道事業審議会の答申では言及されていなかった緩和措置により約3億円の収益減が見込まれることが主な理由であることから、より一層の経費削減等の取組が必要と考えます。また、令和7年度からは19%の料金改定の効果により純利益となる見込みですが、料金改定後の水利用控えにより想定している収益とならない可能性もありますので、今後の動向について十分に留意してください。	水道事業においては、物価高騰や人件費の高騰により、工事費や薬品費、委託費などの上昇が著しく、料金改定を実施した後の令和6年度及び令和7年度において想定している収支を下回る可能性が高くなっています。将来の水需要や人口減少を見据え、施設のダウンサイジングや浄水場運転管理の委託化などを実施していく予定ですが、目前では物価や人件費の高騰の影響を受け、また金利上昇に伴う建設に係る企業債の借入コストの増加など、経営環境は益々厳しさを増しています。 業務を見直し省力化、効率化、廃止を進め、更なる費用抑制に努めていきます。
6	2	決算審査	意見	宝塚市水道事業経営戦略について	上下水道局 (水道)	工務課 経営企画課	宝塚市水道事業経営戦略中間見直し各数値及び実績値について、令和5年度までの取組状況を確認しました。 経営健全化に向けた取組について、令和5年度は実績額5億2,127万円で見込効果額4億9,452万円を上回っています。 投資計画について、令和5年度実績額は14億3,525万円であり、令和5年度の間見直し後の投資計画額16億5,000万円を2億1,474万円下回っており、達成率は87.0%となっています。管路更新・耐震化事業では、投資額は計画比115%であるのに対し、管路更新延長は計画比62%であることから、水道経営戦略における投資計画額及び更新延長の見込みが適切であったのか疑問が残ります。また、慢性的な繰越工事が発生しているため、解消するよう努めてください。 経営指標について、管路の耐震化及び更新に係る各項目の実績が令和5年度の指標に達していない状況であり、令和7年度目標値の達成は困難であると思われます。 水道ビジョン及び水道経営戦略は事業の根幹となる計画です。計画どおりに進んでいない現状を踏まえ、水道ビジョンで示されている令和7年度目標値について、残り2年で達成できるよう鋭意取組を進めてください。 また、令和8年度を始期とする次期水道ビジョン及び水道経営戦略の策定作業が令和6年度から始まっています。次期計画の策定に当たっては、総務省通知を順守し、実現可能な計画とする必要があります。管路の更新及び耐震化について物価高騰を見込んだ上で達成率を上げていくことができる投資額を見込むとともに、投資の増額及び物価高騰に対応できる料金改定の時期及びその判断基準や下水道事業に出資している出資金の返還について明記することを検討してください。	経営戦略中間見直しについては、現在計画の終盤を迎えていますが、当時想定していなかった物価上昇や人件費の高騰、金利の上昇などにより、計画の達成が厳しい状況となっています。 慢性的な繰越工事の発生についてですが、管路更新については、コストメリットや手続き負担の点からも工期が長くなる案件も多く、特殊要因があるものの、計画的に進めながら繰越の解消に努めたいと考えます。 次期経営戦略では、実現可能な目標設定とするため、事業の優先順位をつけ取捨選択しながら計画を策定したいと考えています。また、料金改定の検討を行う基準を明記するよう検討します。出資金の返還につきましては、貸付金の回収を優先的に進めたのちの検討課題であると認識しています。
6	3	決算審査	意見	経営状況について	上下水道局 (下水道)	経営企画課	中長期の経営見通しでは、「収益の柱である下水道使用料は、水洗化人口の減少等により微減で推移すると見込んでいる。一般会計からの補助金については、令和4年度に総務省基準である「分流式下水道に要する経費」として整理したため、今後も令和5年度と同程度の繰入れがあるものとして見込んでいる。一方、費用については、今後の物価の動向によるが、流域下水道維持管理費負担金などが現状の高い水準で推移する可能性もあると考えている。また、建設改良費については、予防保全に重点をおいたストックマネジメント計画を実施し、更新費用の削減に努める。」旨の説明を受けました。 平成27年度以降では、市長部局との協議により、基準外繰入れを総収益と総費用が均衡する額に調整したことにより純利益がゼロとなった令和3年度を除き、純利益が毎年度生じている状況ですが、営業運転資金に充てるための水道事業からの借入金残高が令和5年度末で15億7,000万円となっており、現在の下水道事業会計は水道事業からの借入れに依存して事業を続けている状態です。純利益が生じているにもかかわらず資金不足に陥っている理由は、汚水管整備等、建設改良のために借り入れた企業債の償還によるものです。利率の高い企業債の完済及び残高の減少により利息の支払額は減少していますが、昭和50年頃から集中して整備を行ったことにより、今後、標準耐用年数の50年を経過する汚水管渠が増加するため、更なる老朽化対策が必要となることから、企業債償還金の増加を見込む必要があります。 節水機器の普及や水洗化人口の減少による下水道使用料の減少が見込まれる一方で、物価高騰や管渠の老朽化対策などを考えると、下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しく、令和5年度の経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100）は83.4%で100.0%を下回っており、使用料で回収すべき経費を賄っていない状況です。今後、更に悪化することが見込まれるため、料金改定及び経費削減を計画的に進めることを検討し、経費回収率の向上に取り組むことで、中長期的な視点に立った計画的・効率的な経営に努めてください。	下水道使用料収入の減少や管渠等の老朽化による建設改良費の増加により、下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなっていくと認識しています。令和8年度からの次期経営戦略では、計画的・効率的な経営の指針となるよう、現状の検証を行うとともに、中長期的な視点に立った計画を策定し効率的な経営に努めていきます。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
6	4	決算審査	意見	宝塚市下水道事業経営戦略について	上下水道局 (下水道)	下水道課 経営企画課	宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し各数値及び実績値について、令和５年度までの取組状況を確認しました。経営健全化に向けた取組について、令和５年度の実績額は4億718万円で見込効果額4億1,411万円をおおむね達成しています。 投資計画について、公共下水道（汚水）に係る令和５年度実績額は4億3,203万円であり、令和５年度の中間見直し後の投資計画額5億5,840万円を1億2,636万円下回っており、達成率は77.4%となっています。公共下水道（雨水）に係る令和５年度実績額については1億8,051万円であり、令和５年度の中間見直し後の投資計画額9,500万円を8,551万円上回っており、達成率は190.0%となっています。なお、実績額については、公共下水道（汚水）3億1,171万円、公共下水道（雨水）6,367万円、令和４年度からの繰越額が含まれています。また、令和５年度から令和６年度への繰越額は、公共下水道（汚水）が2億8,950万円、公共下水道（雨水）が4,704万円となっています。本来、現年度予算は当該年度内に執行するものであることから、慢性的な繰越工事の発生を解消するよう努めてください。 経営指標について、多くの項目が令和５年度の指標に達していない状況です。特に雨水ポンプ場の再構築数量は令和７年度の目標値２箇所に對し、令和５年度までの実績がないことから更新スケジュール等について所管課に確認したところ、「武庫川ポンプ場については、コスト縮減を図るために建替えから耐震補強に方針転換したこと、２年間の耐震診断を行ったこと、国庫補助金制度を有効活用するため、耐震補強工事に併せてストックマネジメント計画に基づくポンプ場設備更新を実施することや、工事期間中も雨水ポンプの機能を確保しながら施工する必要があることから、中間見直し時の計画期間を３年間延長し、令和１０年度の完成見込みとなっている。」旨の説明を受けました。低地においては雨水ポンプ場は浸水防除に重要な役割を果たしていますが、武庫川ポンプ場は昭和５０年、西田川ポンプ場は昭和５８年に運転を開始しており、老朽化が進んでいる状況です。近年、全国各地で局所的な集中豪雨や台風などによる災害が増加していることから、これ以上延長することのないよう、計画的に取り組んでください。 また、令和８年度を始期とする次期下水道ビジョン及び下水道経営戦略の策定作業が令和６年度から始まっています。次期計画の策定に当たっては、総務省通知を順守し、実現可能な計画とする必要があります。料金改定については、次期計画期間内に昭和５０年頃に集中的に整備した施設の耐用年数が経過することから、将来必要な更新費用等を的確に把握するため、令和６年度に策定予定の第２期宝塚市下水道ストックマネジメント計画の内容を次期下水道経営戦略に反映させるとともに、物価高騰に対応できる料金改定の時期及びその判断基準について明記することを検討してください。また、受益者負担の明確化を図るため、水道事業会計からの借入金及び出資金について、返済及び減資の時期、その判断基準についても明記することを検討してください。	慢性的な繰越工事の解消のため、年度当初に発注時期や工事や委託に係る業務量から工期を適切に検討し、早期発注や適切な工程管理などから年度内竣工を目指し、また、年度内竣工の厳しい工事については発注方法の検討を行います。 武庫川ポンプ場は、令和４年度より日本下水道事業団に武庫川ポンプ場に係る技術的援助業務を委託する旨の協定を締結してから計画的に事業を推進しており、令和７年度には当該ポンプ場の改築工事に着手し、令和１０年度には工事の完了を予定しております。西田川ポンプ場についても計画的に老朽化対策等に取り組んでいきます。 次期経営戦略においては料金改定の検討を行う基準を明記するように検討します。また、水道事業会計からの借入金の返済時期についても加味して策定します。
6	5	決算審査	意見	経営状況について	市立病院	経営統括部 総務担当	ＤＰＣ入院期間Ⅰ・Ⅱ期（全国平均入院日数以内）における入院期間率が71.5%に向上したことなどにより、令和５年度における入院患者１人１日当たりの診療収入は69,170円となり、前年度に続いて改善していることは評価できます。 一方、１日当たりの入院患者数は、地域の医療機関との連携強化の取組などにより、令和５年度は273.1人と前年度より増加していますが、令和元年度の入院患者数340.1人と比較すると大きく下回っており、いまだコロナ禍前の状況には戻っていません。この理由及び対策について「前年度と同様に看護師が不足しており、稼働病床数の縮小状態が続いている。看護師不足の解消に向け、令和６年度中に既卒看護師10人増、令和７年４月採用の新卒看護師を30人程度募集することとしている。」旨の説明を受けました。医業収益を適切に確保するためにも、稼働病床数の縮小が生じないように看護師の確保に取り組んでください。 市立病院では、地域医療支援病院として必要な医療提供体制を維持できる適正な職員数を確保するため、平成27年５月に定員適正化計画を策定していましたが、令和２年度末に計画期間を終了してから見直しが行われていません。経営状況及び新病院に求められる機能を踏まえ、市民に必要な医療提供体制を確保するとともに、長期にわたって健全な経営を行うことができるよう適正な職員定数を早期に定めてください。	宝塚市立病院定員適正化計画の見直しに関しては、令和５年度に策定した経営強化プラン及び経営状況や新病院に求められる機能を踏まえ、職種ごとに必要な職員数を慎重に決定します。
6	6	決算審査	意見	一般会計補助金（経営支援分）について	市立病院	経営統括部 経営強化担当	資本的収支不足額に充てることができる補てん財源の見込額から資本的収支不足額を差し引いた補てん財源不足額相当分（以下「補てん財源不足額」という。）として、一般会計から8億円が経営支援が行われており、文教生活常任委員会に提出された資料において令和５年度と令和６年度の補てん財源不足額の内訳が示されていますが、令和６年度の補てん財源不足額を令和５年度に特別利益として収益化していることについて、適正な期間損益や費用収益対応の原則という観点から違和感があります。また、経営支援がなければ4億1,438万円の純損失が生じていたこと、令和６年度の補てん財源不足額を令和５年度収益として既に計上していることには留意しておく必要があると考えます。 病院事業からは「当該補助金額を反映した経営強化プランの収支計画によると、令和７年度以降、現金預金が増え、プラスとなる見込みである。当面の運転資金を調達する必要があるが、一般会計の経営支援を受けることのないよう、現金預金のマイナス額を圧縮するために、より一層の医業収益の確保、費用の縮減に努める。」旨の説明も聞いていますので、今回のような支援を受けることがないよう経営の強化に努めてください。	補てん財源不足額相当分の補助金について、今後同様の事例があった場合には、適正な期間損益計算及び費用収益対応の原則も考慮し、適切に会計処理を行います。 令和５年度は経営支援がなければ純損失が生じていたこと、令和６年度の補てん財源不足額を令和５年度収益として既に計上していることに十分に留意して救急患者や紹介患者の受け入れを強化することで入院・外来収益を確保し、さらなる経費節減に取り組み、PDCAマネジメントによる進捗管理を行うことで経営強化を図り、今後、今回のような経営支援を受けずとも持続可能な医療の提供が出来るよう努めてまいります。
6	7	決算審査	意見	患者自己負担金に係る未収金の債権管理について	市立病院	経営統括部 医事担当	債権管理台帳を確認したところ、督促状及び催告状の発送や未収金回収依頼の日が大幅に遅れている事例がありました。また、未収金回収依頼をした場合において、依頼後は状況確認等を行っていない事例、さらには時効の更新事由があったにもかかわらず、債権管理台帳の時効基準日が更新されていない事例がありました。 督促及び催告は、履行遅滞が生じたときに速やかに債権を回収するための初期の手続です。また、未収金回収依頼は早期に行うほど回収の見込みが高くなるのではないかと考えられます。マニュアルに沿った迅速かつ適切な債権管理に努めるとともに、債権管理台帳は交渉記録を含む重要な情報であることから、遺漏がないよう確実に整備してください。	督促状及び催告状の発送や弁護士事務所への委託等については債権管理マニュアルに沿って適切に行うとともに、未収金の回収にかかる対応履歴については、債権管理台帳へ遺漏なく記録します。